# 第9回総務文教常任委員会会議録

# 平成28年8月8日(月)

開 会午前9時00分閉 会午前11時10分

# 〇会議に付した事件

- 1. 町からの協議・報告事項について
  - ●総務課
    - ①緑温泉の指定管理事業について
    - ②町民活動施設管理事業について
    - ③8月1日豪雨による対応について
  - ●消防署清里分署
    - ①平成28年度清里消防団防災訓練について
  - ●企画政策課
    - ①平成27年度普通交付税算定結果について
    - ②ふるさと納税について
    - ③Facebook (フェイスブック) の導入について
    - 4 阿寒国立公園名称変更(阿寒摩周国立公園)及び区域の変更について
    - ⑤まちづくり地域活動推進交付金(共創のまちづくり事業)認定状況について
    - ⑥「美しい村連合」現地審査について
  - ●生涯学習課
    - ①緑町小学校の閉校について
    - ②清里高校の間口増に向けた要望について
- 2. 次回委員会の開催について
- 3. その他

# 〇出席委員(7名)

 委員長
 勝
 又
 武
 司
 副委員長
 加
 藤
 健
 次

 委
 員
 村
 島
 健
 二
 委
 員
 池
 下
 昇

 委
 員
 河
 口
 高
 委
 員
 堀
 川
 哲
 男

 委
 員
 伊
 藤
 忠
 之
 ※議
 長
 田
 中
 誠

# **○欠席委員** なし

# ○説明のため出席した者の職氏名

梅村百合子 ■総務課長 澤本 正弘 ■総務G主幹 ■管財G総括主査 三浦 厚 ■消防署長 野呂田成人 ■消防警防係長 内野 智也 ■企画政策課長 本松 昭仁 ■企画政策課主幹 清田 憲宏 ■まちづくりG主事 ■まちづくりG主査 長屋 智洋 水尾 和広 ■まちづくりG主事 松田 里香 ■生涯学習課長 伊藤 浩幸 ■社会教育主幹 原田 賢一

# ○職務のため出席した者の職氏名

# ●開会の宣告

# 〇勝又委員長

第9回総務文教常任委員会を開催させていただきます。

#### 〇勝又委員長

おはようございます。暑いので、上着を脱いでもらっていただきたいなと思います。

それでは大きな1、町からの協議報告事項について。総務課3点ございます。①緑温泉の指定 管理事業について。よろしくお願いします。総務課長。

# ○総務課長

それでは、総務課の協議報告事項につきまして、後ほど担当より詳細についてご説明いたしますが、私より概要を御説明させていただきたいと思います。

①緑温泉の指定管理事業につきましては、緑町に所在します株式会社ヴェルデが、平成26年4月1日から3年間、指定管理を行っておりまして、来年の29年3月31日で期間が満了することになってございます。つきましては、平成29年4月1日以降の指定管理業務につきまして事業者選定等提案しますスケジュールに基づきまして進めてまいりたいと考えてございます。②番目の町民管理施設管理事業、及び③番目の8月1日に発生いたしました豪雨に関する対応につきましては、担当より口頭ではございますが、御説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

# 〇勝又委員長

総括。

### 〇管財G総括主査

それでは、緑温泉にかかわる指定管理事業の分はスケジュールにつきまして説明をしたいと思います。1ページをご覧いただきたいと思います。

1番、施設概要につきましては、施設の名称は緑温泉、施設の所在地は緑町26号となってございます。建物の概要は平成11年に開設されておりまして、今年で17年が経過をしております。木造平屋建てとなっておりまして敷地面積、建物面積は記載のとおりでございます。付帯施設として駐車場、駅前広場、トイレ、東屋の管理をお願いしているところでございます。

2番、指定期間でございますが、前回は3年間という指定でございましたけども、今回につきましては現在の他の指定管理同様、平成29年度より平成33年度までの5年間を想定しているところでございます。

3番、指定管理業務につきましては、①施設の使用許可等に関する業務、②施設の使用料に関する業務、③施設及び設備の維持管理運営に関する業務、④その他施設管理上必要と認められる業務となってございます。

4番、選定のスケジュールでございますが、まず指定管理者募集要項の協議を9月を目途に指定管理選考委員会、理事者、総務文教常任委員会の皆さまと行っていきたいと思ってございます。次に指定管理者の公募となりますが、10月からの広報等で周知を初め10月と11月での受け付けを行います。この間、現地説明会及び質問事項の受付も並行して行ってまいりたいと思っております。

2ページをご覧いただきたいと思います。公募で出てきました候補者の選定ですが、指定管理者選考委員会を11月に実施し、総務文教常任委員会の報告の後、12月の定例町議会において、最終的な指定管理者の指定を行うこととなってございます。12月の指定の告示通知後、新たな指定業者と基本協定の締結、単年度協定の締結を3月までに結び平成29年度からの新たな指定管理を進めてまいりたいと思います。

以上緑温泉にかかる指定管理業務の今後の進め方に関する説明を終わります。

# 〇勝又委員長

はい。担当より緑温泉の指定管理事業についての説明がございました。各委員の皆様方から質問、意見等ございましたら参ります。はい、池下委員。

#### 〇池下委員

ちなみに今、3年契約なんですけれども、今後5年間っていうことで進めるんですけども、基本的に今の指定管理の年間の業務委託料はいくらですか。

# 〇勝又委員長

はい、総務課長。

# 〇総務課長

今現在の指定管理料につきましては年間598万円でございます。

# 〇勝又委員長

よろしいですか、他委員さん。ありませんか。無いようですので終わります。②番、町民活動 施設管理事業について。担当。

# 〇管財G総括主査

それでは②町民活動施設管理事業につきまして説明したいと思います。現在町民活動施設は、 札弦町に所在します、有限会社パパスさっつるが、平成26年4月から継続契約によりまして、 3年間委託管理業務を行ってございます。明年の3月31日で契約期間が終了いたします。つき ましては、平成29年4月以降の管理業務の在り方でございますが、業務委託方式が良いのか指 定管理方式が良いのかにつきまして、以前常任委員会よりいただいた御意見やこれまでの業務委 託を行ってきた手法を鑑みまして管理業務の方向性を検討し、次回の委員会にご提示をしまして、 今後協議してまいりたいと考えてございます。引き続き管理方法につきまして、ご協議をしてま いりたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思ってございます。以上で説明終わります。

# 〇勝又委員長

ただ今、町民活動施設管理事業につきまして説明がございました。委員の皆様方から。来年3月31日で切れるということで、次をどういう形にしていくかということは、委員会の方に計画等提出するということですので、よろしいですか。池下委員。

# 〇池下委員

口頭での説明ということなんで資料が無いんですけど、パパスについては夏冬問わず結構あれどうした、これどうしたっていう苦情を結構聞いているっていう部分は、議会議員さんもあるっていうふうに私も認識しているんですが、そこら辺のことは指定管理ですから任せてはいるんですけども、行政側からいろんな指導というのはされているのかどうか、改善されているのかっていう部分に関して、どういう認識でいるのかなとまず思うんですけど。

#### 〇勝又委員長

はい、総務課長。

### 〇総務課長

今の池下議員の御質問はパパス、道の駅の関係という関係ということでよろしいでしょうか。 パパスランドにつきましては、指定管理という事で今年から5カ年の契約という形で、指定管理 の運営をしております。今年もパパスの方の責任者であります社長の方といろいろと打ち合わせ はさせていただいております。またいろんな面で町民なりご利用をされている方からある程度の 苦情なりがきているということも含めて、その辺も十分行政としては把握しながら、向こうの方 と打ち合わせをしながら、1つでも改善できればという形で考えございます。

ちなみに今年温泉の屋根の部分がちょっとカビですとか何かがあるよということで温泉施設内

の中の清掃、これは私の方から向こうの方に要請かけまして、今年清掃を入れさせていただいているということで、そういうことも含めて順次打ち合わせしながら管理をしていっている状況でございます。

### 〇勝又委員長

よろしいですか。はい、加藤委員。

# 〇加藤副委員長

町民活動施設は、来年からどうしていくかという問題なんですけど、基本的には利用者の立場に立つことが1つと、もう1つは本当に効率的な管理運営ができるのかという2つの視点でどちらが良いのかという捉え方だっていうふうに思うわけですが、何と言っても利用しやすい環境のスタンスを構築するっていう部分は、基本的には単なる管理者にするのか、あそこで使う指導がある程度できる料理人って言いますか、メニューやいろんな形に関してサポートできるような体制までを考えていけるのかどうなのか。その辺を十分に踏まえた上で管理運営の部分についても現在パパスがしているっていう形の中では、重複する部分でのあり方、そして施設備品等においての運用の仕方、あるいは施設内における和室等の利用において、現状としてどういう状態なのかと十分に把握されているというふうに思うわけですが、その利用体系がパパスのレストランを利用した部分における会食の利用がどの位の状態になっているのか。単なる会議とかレクリエーションを通した使い方でどのぐらいされているのか。いろんな状態が私はあそこの部分でもうー度見直しをしてみないとならない部分があるのかなと。そうするとそれらの状態について、まずは利用者立場とそしてその経費の効率的な運用ができるように、今回検討するにあたって洗い出しをしていただきたい。そういう上で提示をしていただきたいなと思います。

# 〇勝又委員長

課長。

#### 〇総務課長

今加藤副委員長がおっしゃるとおり、パパスと町民活動施設、同じ事業者が管理していると。 ただ形態的には指定管理と業務管理というような形態になっているという状況でございます。副 委員長がおっしゃったとおり、効率的にどうやっていけば一番良い管理の仕方ができるのか、そ の辺を十分ご意見を拝借しながら、詰めていきたいなというふうに思っております。

現在年間約470万弱ぐらいの業務管理費という形できておりますので、今副委員長がおっしゃるとおり指定管理と一緒に管理するのが良いのかどうなのか、その辺も踏まえた中で効率的な運営ができないかということで検討させていただいて、次回の委員会までにある程度方向性を提案をしていきたいというふうに考えてございます。

# 〇加藤副委員長

是非そのようにお願いをしたいんですが、ただ一番最初に冒頭言いましたとおり、本来の目的の施設のあり方、利用の目的にあった管理者をどのようにセットするのか。あるいはそれを置かないのか。単なる施設の管理人だけにするのか。本来の目的の部分で当初言っていた部分がある

と思うので、その辺を踏まえて、極端なこと言うと経費だけを考えてパパスの施設、要するに、 一体の施設とする捉え方で運営をしていくようにするのか。そうでなくて基本的には、きちんと した本来の活動の目的を損なわないような形で本当に運営ができるのか。その点を十分にひとつ 検討し、利用者立場からも踏まえていただきたいと思います。

# 〇勝又委員長

総務課長。

#### 〇総務課長

今の御意見、大変貴重な御意見かなと思っております。ただ利用状況を見ますと手芸、陶芸、あと加工、味噌等々加工しているという状況の中において、それらのサポートできるような人材が本当にいるのかどうなのか、そのへんなかなか難しい面もありますんで、現在としてはあくまで事務的な受け付けするような形の事務員が1名いるというような状況でございますので、その辺を踏まえながら検討させていただきたいなというふうに考えてございます。

# 〇勝又委員長

他にありませんか。無いようですので、ちょっと私の方から1点、パパスの駐車場の関係なんですけど、御存じだろうと思いますけど、今はキャンプの車が相当台数来ているんですよね。そして公共駐車場ですから大いに利用してもらうことは結構なことなんですけど、ただランダムに停められると入浴者がなかなかちょっと停めるところがなくて、あの駐車場内をぐるぐる回っているっていうような状況なんですよね。それで一晩泊まるような方々というのは、できれば道路の方からつめて停めていただければ、玄関口の方の駐車場に入浴だけの車が停まれる方法をとれば、もう少し場内整列ができるかなというような感じがするんですよね。実に子ども連れのキャンパーもいまして、駐車場内で子どもちょろちょろしますから、事故はまだ無いみたいですけど、万が一事故が起きた時にもそういうような部分で、たとえ公の場所といえども、やっぱり管理の責任はありますんで、どうかなと思って考えているわけですけど、どうでしょうね。

#### 〇総務課長

駐車場の関係かと思います。私ども何回か見にいっています。確かに駐車場の中にはランダムに駐車しながら停めているなという状況は見てございます。ただいろいろお話を聞きますと、同じキャンパーの中でも、そばにいると音がうるさいだとかいろんなことで、あそこ24時間、夜中も停まっていますので、いろいろトラブルもあったんだというような話も聞いております。

しかし今委員長おっしゃったとおり、入浴者それから食事に行っている方々のためにも、ある 程度の場所を決めつつ、停めていただくっていうのがやっぱり一番よろしいのかなというふうに 思っております。そのへん管理者でありますパパスの方と打ち合わせさせていただいて、どんな 対応ができるのかちょっと検討させていただきたいと思います。

# 〇勝又委員長

なんて言うか、たて札を立てるべきなのかとかそこらへんは解りませんけど、できれば道路側の方からうるさいとかなんとかって公の場所ですからね。それは客同士がお互いに配慮しなくち

ゃいけない部分であって、そのことも含めてキャンパーだけの利用の駐車場じゃありませんから。 そこらへんも含めて検討のほどよろしくお願いしたいと思います。堀川委員。

# 〇堀川委員

すいません。細かい話なんですけども、ちょっと話題から外れますが、町民活動施設の物の搬入の搬入口が非常に不便だという話を聞くんですよね。以前は北側のところから搬入が出来ていたんですが、あれを壁にしてしまったせいで玄関から搬入すると、非常に距離も長いし、搬入がしづらいっていう話が聞かれるんですけども、何らかの対応が必要かなというふうに思うんですけども、そのへんの検討っていうのは何かやっているんでしょうか。

# 〇勝又委員長

総務課長。

# 〇総務課長

今の関係でございます。確か平成25年に町民活動施設改修をやっております。その時に今の 形態になってきたのかなということで、当時のいろいろ確認させていただくと直接加工施設に入 っていくためには食品衛生法上ちょっと問題があるということで、直接加工室に入らないような 形で今の現在に至っているということでございます。

ただ利用されている方々からやはり使用しづらいというお話受けまして、たしか入り口のすぐ横に陶芸室の入り口があって、そこからの搬入ということも含めて検討させていただいた経過があります。ただ陶芸室となるとやはり陶芸室の方が狭くなっていろいろ難しいというような経過もあります。今現在入り口の方から加工室の方に運びやすいように台車を用意しながら、利用者の利用を向上させているというのが、今の現状でございますということでご理解をいただきたいと思います。

# 〇堀川委員

わかりました。

# 〇勝又委員長

他。ありませんか。無いようですので終わります。③番、8月1日豪雨に係る対応について。

#### 〇管財G総括主査

それでは3番目、8月1日の豪雨の対応、経過につきまして口頭にてご報告させていただきたいと思います。8月1日14時7分、大雨警報の浸水被害が網走地方気象台より発表されまして、同時刻、災害対策情報連絡室を設置しまして情報の収集と施設等の状況確認を行ってございます。

19時頃より雨が強くなりまして、19時20分以降、町道羽衣3丁目通り役場裏側と、麻園 1丁目通り羽衣南周辺の住宅地と、水元5条通り駅前の通りでございますけど、3路線での道路 が冠水したため、消防車3台によります排水作業を行ってございます。その後民家に被害が及ぼ す恐れがあったため、20時災害対策本部に格上げ設置した後、清里消防第1分団及び役場職員 を非常招集しまして排水作業、土のう製作と積み土のうを行い、被災防止に努めたところでござ います。また同時刻に町民会館避難所開設したところでございます。21時以降、道路冠水状況が解消されまして、民家への被害を及ぼす恐れがなくなったことから、22時、消防第1分団及び役場職員につきましては解散をしたところでございます。

なお大雨警報につきましては、当時まだ解除とされてなかったため、防災担当職員が役場待機となりまして、災害対策本部は継続設置したところでございます。23時30分大雨警報が解除となりましたので、災害対策本部を解散しまして情報連絡室として継続設置したところでございます。

当日の清里市街におきます降雨状況につきましては、16時から21時までの降雨量が66. 5ミリでございます。特に19時から20時までの1時間30. 5ミリという強い雨が降った状況でございます。なお札弦緑地区につきましては降雨量も少なく冠水被害等はございませんでした。翌2日朝8時より全町パトロールしまして被害状況の確認を行ってございます。パトロールの結果、道路におきましては路面の崩壊や土砂流入など小規模な被害31カ所がございました。ただし補正を要するような大規模な被害はございませんでした。被害箇所につきましては通常管理におきます補修維持管理によりまして既に2日までに対応しているところでございます。

農業被害につきましては、農協に調査を依頼しているところでございますが、5日現在でございますが、農道の崩れ、農地流某など作物の被害農地崩れが13件、農地流某が3件、作物被害が5件、土管詰まり1件の計22件の被害がきてございます。なお、神威地区におきましてトウモロコシほ場の一部が、通常の要因でない状況で倒伏した事象がございました。現在網走地方気象台におきまして現地確認をしまして倒伏要因につきまして調査をしているところでございますので、結果につきましては後日報告をいただけることとなってございます。以上これまでの状況を終わります。

# 〇勝又委員長

はい。ただいま8月1日の午後に係る対応についての説明がございました。委員の皆様方からはい、堀川委員。

#### 〇堀川委員

今回大雨で道路が冠水したということでお話聞くと、かなりの深さで冠水して縁石が見えなくなっているだとか、ひどいところは股ぐらいまで水がきているって話を聞いたんですけども、話伺うと被害が出るところは、いつも同じ地域っていうふうなことなんですけども、今までの対策みたいなのがあればお聞かせ願いたい。

#### 〇勝又委員長

はい、総務課長。

# 〇総務課長

今堀川委員がおっしゃるとおり、集中的な豪雨、ゲリラ豪雨的なものが発生した場合、清里市 街地においては2カ所ほど道路の冠水が見受けられるというところがございます。

今までの対応ということでございますが、一部羽衣の3丁目通りについては、配水管を一部切りかえして、ある程度の雨に対応できるという形で建設課の方である程度整備はしているという

状況でございます。それとこういう状況が発生することをある程度想定した中において、道路維持管理の方において水中ポンプを設置しながら対応をしていくっていうのは、今までございました。今回につきましては初動が遅かったということもございますが、集中的に一気に雨が来たということで、消防車等々による排水作業をお願いしていった状況でございます。

# 〇勝又委員長

堀川委員。

#### 〇堀川委員

16号から南に向かっての雨水の流れ込みが激しいっていう話を聞いたんですが、根本的な排水の対策がされない限り、この問題はずっと続くかなという気がするんですけど、そのへんの検討をしっかりお願いしたいと思います。

# 〇勝又委員長

総務課長。

### 〇総務課長

今回の災害のことも含めて、堀川議員がおっしゃったとおり、道路の管自体が飲み切れないような、昔の整備のものですから、なっている状況なのかなということで、ある程度排水系統の再整備ということも視野に入れながら、再構築をしていかなければならないのかなというふうには考えてございます。そのへん原課であります建設課の方とも十分打ち合わせしながら、どういう改修の仕方が良いのかどうなのか、国の力をお借りしながら整備するというのはなかなか難しい面もございますので、その辺検討しながら行きたい。根本的には排水系統を見直ししていかなければならない。これは基本だというふうには考えてございます。

# 〇勝又委員長

他委員さん。加藤委員。

# 〇加藤副委員長

関連してなんですが、排水における設計って言いますか、基本計画ができ上がっているというふうに理解しているわけですが、今課長の言われた国との折衝予算問題というのが思うんですけれど、どのような状態になっているのか、あるいは基本的な整備計画、排水といったときには当然のように道路も一体にということになっているわけですが、今の堀川君が質問されていた課長の答弁にもあった羽衣南の関係については、野川まで抜くという工事をやった。現状はどのようにそのことを踏まえているのか。道路は非常に悪くなった。いろんな問題点の中で、今後国の補助事業の対策の目途が立つんであれば、私は5年なりの間に計画的に部分的に進んでいけるということであればそれで良いかなというふうに理解するわけですが。

ともかく、清里で年々起きている度合いは3カ所と言いながら、今回もう限界値ギリギリまできてしまったと。ここの部分を踏まえたときに応急処置であろう整備をしても不可能であった。 そしてその後の対策の中で水中ポンプあるいは土のう、こういうものを事前に用意をしますよ、 希望であればと。こういうこともやはり1、2年経ってしまうと、どうしても対応が遅れてしまうという現状の中では、今後対策ができないうちに災害が起きてしまうという現実を認めざるをえない状態まできちゃてるのかなと。そうするとこの清里町内における3カ所の部分の対応は、恒久的な方法が無理だとしたらどういう形でやっていくのか。基本的に溜まった水を水中ポンプにするのか。あるいは道路の交差点を一回思いっきり掘ってタンクを設置し、そこから水中ポンプで組み上げる方式に切りかえるのか。この辺の対策を5年ぐらいの間に排水工事が出来るんであれば良いけども、そうでないとしたらどういうふうにしていくのか。そして災害が起きたとき、集中豪雨が起きた時の消防の立場、あるいは建設課の立場、この辺非常に大変な状態を毎回同じ場所でやっていて、しかもその人方から毎回同じような苦情の電話を常時受けながらという、繰り返しの中では、そろそろ1歩前へ踏み出す対策を真剣に考えていっていただきたい。それが全面的にできなくても、最低限回避できるというような。あそこは思いっきり道路を下げてタンクをつくって、そして水中ポンプで汲み上げる方式にするか排水ができないんであればどんな方法でも良いですが、この辺の3カ所決まっちゃっているわけですから、早急に2、3年の間にどういう対応をするか計画を練っていただきたいとこのように思います。

# 〇勝又委員長

はい総務課長。

# 〇総務課長

対応の仕方は様々いろいろあろうかと思います。基本的にはやはりあそこは3線道路が1本斜里川の方に排水系統しておりますんで、そこも建設課の方で何年か前に調査を入れながら、排水の整備の準備をしていると。ただやはり先ほど言った通り国の様々な予算の中で、なかなか難しいという話はお聞きしております。ただ今言ったとおり基本的には3線の配水管をある程度整備して周りの水を全部飲みきれるような体制をとっていくっていうのが基本かなというふうに思っております。羽衣はどうしても地形的な問題があって、どうしても溜まる箇所が2カ所ほどございます。その辺の水をどうやって3線の方に引いていけるのかどうなのか、その辺も含めて計画を前に進めていかなければならないのかなというふうに考えてございます。

もう1カ所、役場の南側の道路、これも道路の方に排水系統がきているんですが、管がある程度細いということもあって、なかなか集中的なものでは飲み切れないということで、ここも逆に言ったら緑清荘に向けて排水管を1本整備してそっちの方に分散させるですとか、いろんな手法が考えられるのかなと。その辺も踏まえて建設課の方といろいろ協議をさせていただきたいと思います。

# 〇勝又委員長

はい加藤委員。

# 〇加藤副委員長

課長が言われたそのへんは毎回言われていることなんで、そこから1歩も前へ進まないという 現実の中で、最近起こるのが短期間に集中的になかった部分が非常に起きている。早急にその辺 どういう形で、言われたことをやるにしても予算がないとできないってことであれば、できるま での対応をどういう形でいくのか。今度はそういうことが無いように、情けなく災害が起きてし まったっていうことになりかねない気がするんで。

あともう1つは道路の側溝の管の清掃がなされているのかどうなのか。特にそういうところの 配管ですよね。その辺の見直しあるいは点検等もぜひひとつお願いをしておきたい。

# 〇勝又委員長

はい総務課長。

#### 〇総務課長

御指摘の関係につきましては、早急に建設課の方とも協議しながらどういう方法が良いのか、 そのへん検討させていただきたいと思います。

またこういうゲリラ豪雨等については、いつどういうふうに起こるかわかりません。私ども災害担当としては情報収集ですとか雨の予測のある程度の的確に把握しながら、パトロールを強化しながら事前準備を進めていくっていうのが、現在ベターな形になってくるのかなと。そしてやむを得ない場合は、やはり消防車等の出動によって被害を最小限に抑えていくという形が、現在とれる対応かなというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと思います。

# 〇勝又委員長

よろしいですか。他。ありますか。なければ全体を通してありませんか。無いようですので、 総務課以上で終わりたいと思います。どうもご苦労様でした。

続きまして、消防署清里分署について1点ございます。平成28年度消防防災訓練について。

# 〇勝又委員長

はい、消防分署長。

# 〇消防分署長

消防団防災訓練につきましては例年9月の中旬に実施しておりましたが、消防団員も農家の方が増えまして9月の繁忙期から8月下旬に移行したものであります。内容につきましては担当係長よりご説明申し上げます。

# 〇勝又委員長

担当係長。

# 〇消防警防係長

平成28年度清里消防団防災訓練についてご説明いたしますので、1ページの方お開きください。

1の訓練の想定目的につきましては、台風による災害を想定し、団員の初動体制から被災状況の把握伝達、指揮対策活動までを迅速かつ正確に実施するとともに町民参加型で防災意識の向上と救命処置の普及を図ることを目的とします。

2の日時、3の場所につきましては、8月28日日曜日、午前9時より緑ヶ丘公園にて開催い

たします。

4の編制につきましては清里町長を統監に、竹端団長を総指揮官とし、記載の編成となっております。

5の人員及び車両につきましては、訓練車両としてポンプ車5台、積載車両2台、人員につきましては消防団77名と消防分署職員16名による計93名となっております。

6の訓練項目につきましては、非常招集訓練、広報訓練、風水害対応訓練、林野火災想定訓練、 幼年消防クラブ放水体験、応急手当講習を実施いたします。

7の協力機関訓練ブースにつきましては、日赤奉仕団及び役場防災担当で非常食炊き出し防災用品展示が予定されています。なお防災訓練に当たり、本部第1分団は8月17日から19日まで、午後7時から3日間、第2・第3分団は8月23日から25日まで、午後7時から3日間訓練を実施しております。知人友人の方々で消防団に興味がある方がいれば見学は可能ですので、周知願います。

防災訓練の案内文書を8月10日に発送いたしますので議員各位の出席をお願いいたします。 以上で説明を終わります。

# 〇勝又委員長

只今、平成28年度の消防防災訓練についての説明がございました。委員の皆様方から質問意見等ございましたら。ありませんか。8月28日実施されるということでよろしくお願いします。はい、堀川委員。

# 〇堀川委員

防災訓練とは関係ないんですけども、斜里岳での遭難が続いて救助がされたんですけども、このことについてどんなふうな状況だったのか教えてください。

# 〇勝又委員長

はい分署長。

#### 〇消防分署長

ただ今堀川議員から御質問がありました斜里岳の救助、7月16日まず1件、それから7月3 0日1件ということで、2件続いたような形ですけれども。

まず1点目の関係ですけども、斜里岳万丈の滝付近で36歳の女性1名の方が滑落しております。通報内容といたしましては左足首の骨折ということでお話がありましたので、署の方から職員出向きまして、活動の方をしているような状況であります。それから7月30日の関係につきましては熊身峠から200メーターぐらい標高で言いますと、下二股から150メーター標高で上がった所の新道の部分で5名のパーティーのうち68歳の女性の方1名が滑落して、最初頸椎の損傷で下半身が難しいような状況だということで通報がありました。1点目の方につきましてはヘリの方が飛んでヘリでつりあげたんですけども、2点目の方は防災ヘリの関係が、別事案が出ていたのと日没が近かったのでヘリが飛べないというような状況でしたので、この日は隊員で隊を組みまして、ストレッチャーとおんぶをしながら下りてきたような形になっております。両方とも清里分署の職員が上にあがりますので、救急車の方は小清水救急の応援を得ております。

それから2点目のおんぶをしながら下りてくる部分につきましては、やはり安全確保が本当に大変なもんですから、隊員全部とそれから斜里の消防の方からも無線で手伝いに来るということでお話がありまして、斜里からも6名の消防隊員が手伝いに来ていただいたような形をとっております。御存じのとおり新道の方の荒廃がちょっとひどいということがありまして、清里の隊員が傷病者の方をストレッチャーに乗せながら下りるんですけども、危険箇所の方に斜里の消防署の隊員の方がきちんと前段でロープを張ってくれて、それにストレッチャーをかけながら安全を確保しながら下りてきたというような形ですので、もし斜里のほうからの手伝いがなければこの救助の方もまだ遅くなっていたのかなという感じがしますが、暗くなりながら、ヘリが飛ばなかったことによって、下での作業をする職員が第2陣として登っていけました。第2陣で行く人間につきましては、ライトをありったけ持って照らしながら、おんぶしながら傷病者を降ろしてきたというような状況であります。概要につきましては以上のような形になっています。

#### 〇勝又委員長

堀川委員。

# 〇堀川委員

大変な救助活動でご苦労様でした。こういう事故が起きる原因を突き止めていかないと、今後 も心配ですが、登山道が荒れているというのが1つの要因だとしたら、安全に山を登ってもらう ということについては、きちっと直していかなきゃならないものなんですけども、それらの事故 原因がもし解っていれば教えてください。

#### 〇消防分署長

なかなか難しい問題です。ただ堀川議員おっしゃるとおり、荒廃がひどくて新道のほうが下りるルートになっております。以前も僕が担当していたときは、結構札幌の業者の方にどういうふうにしたら良いだろうということで、1回見てもらっているような状況であります。迂回路ですとかそういうのも検討もしていたんですけれども、保護されている木というのがありまして、迂回路をつくることも、これまた南部森林管理署の管轄にもなってしまうんですけれども、なかなか難しいような状況になっています。その他でいきますと石積の方法があるんですけども、道立自然公園なもんですから、北海道の方での費用というのはなかなか難しいような形になってしまいまして町のほうでどれだけ出すか、町が出すということは観光協会のほうにお願いしながら観光協会の方からガイド協会にお話してもらって、土のうとかをつくって安全に春先とかも議長もいらっしゃるんであれですけども、やってもらっているような形はとっております。ただ、やっぱり土のうですので、お日様にあたったり、雨で流れたりとかそういうのがありますので、なかなか恒久的な措置というのは現段階では難しいところであるんですが、南部森林管理署それから北海道、清里町で協議の方は、今も続いているんでないのかなというふうに思っておりますので、その後の経過について私も把握していない状況です。後ほど担当部署のほうにお話をしておきたいなと思いますのでご理解いただきたいと思います。

# 〇勝又委員長

池下委員。

### 〇池下委員

今、斜里岳の話をされたので、私もちょっとお聞きしたい。

去年、町のほうで修理するってことで予算を100万円つけたが、ほとんど何にも使わないで 残ってしまったっていう実態がある。それを見ると、直す気があるのというふうに思うんです。 いつも課長の答弁は、南部森林組合との中でやっているから難しいと。それと、道の補助金がな かなか来ないという説明がずっと何年間あるんで、どうなったかと言うと何にも進んでいない。 机上の上で、常に話だけされていて、現場は動いていないという実態なんです。本当にやる気が あるならば、どんな手法を使ってでもやろうとかお金の問題とか、その体力の問題も当然あると 思うんですが、その現場まで石をどうのとかその材料を持って直すとか、札幌とか北見とかいろ んなところから講師の方ですか。教えてくれる方が来ても実際そこでできないのなら、意味がな いんですよ。本当にやるんであれば、お金は当然かかることではあるけれども、何か良い手法を 考えるなり、例えばの例ですけど、東大牛がきているんだからちょっと何日間か手伝ってもらう とか。極端に言えば。いままで何にもされていないんだから、やる気があるのってやっぱり思う。 それともう1点、一番最初の救助も話しも出ましたけど、これいつから現場まで行くようにな ったんですか。当初、この山岳に関していろんな事故があった時、清里消防は、斜里岳山小屋ま でしか行かないというそういう話だったんですよ。先ほどの課長の説明聞くと現場まで行き降ろ してきたと斜里からも手伝い応援を受けたと。当初、その山岳救助隊による職員でなくて斜里の ほうで対応してもらっていますという話だったのに、いつからこうなったのかお伺いしたいです。

### 〇勝又委員長

分署長。

# 〇消防分署長

いろんな話はあったのかなと思います。消防の方が行かないって言うのは、捜索が出た場合については、警察からの要請が無いといかないような形になりますけれども、119番がかかってきて、救助の体制なのに、行かないというのは今までもなかったと思います。救助要請があって救急要請ですので、その場合につきましては消防の方は人命救助がありますんで、向かっていると思うんですけれども、違いますか。119番がかかってきて、消防が行かないというのは、今の社会上では難しい面があると思いますんで、私が来てからは行っているような状況をさせていただいております。

前段ありました斜里岳の登山道の関係につきましては、予算の関係とかあって、やっているのかしていないのか把握していないんですけれども、観光協会の方では、先ほど申しましたとおり、まだ予算全部使ってないでしょうけれども、お伺いしたところでいきますと土のうでそこにある物をつかいながら、少しずつ登山道を整備しているんですけども、追いついていないというのが現状でないのかと思います。救助のほうは、私が来てからは対応の方はしている状況になっておりますので、救助にいかないではなくて、119番が鳴った時点で行っているような状況でありますので、ご理解いただきたいと思います。

# 〇勝又委員長

池下委員。

#### 〇池下委員

実はこの問題は、私が数年前本会議場で副町長に質問した項目なんですよ。なぜ現場で、事故を起こして、滑落して、怪我をしてそこにいるのに、どうして消防署の職員が現場までいかないんだって話をしたんですよ。その当時の課長が、あなたではなかったから、理解していないと思うんですけれども、そういったことを質問したときに、先ほど私言ったように清里消防署としては山小屋までしか行きませんという回答だった。だから私はいつから行く様になったんですかって質問したんだけど。

それと登山道に関しても少ない人数で、毎年議長も手伝いにいっているという話も聞いていますけれども、本当に大変だということがわかります。で、2カ所、3カ所を修理して戻ってくる。そしたら、その年にまた4カ所で5カ所も壊れていくと。そういったことが原因でこういうふうな滑落事故が起きてくることが明白であるのですよ。やる時はしっかりとやるような予算付けをして、やるというふうにしないと、いつまでも同じことの繰り返しになりますよということを言いたいんですよ。

# 〇勝又委員長

答弁は。

#### 〇消防分署長

予算の関係ですけれど、どうしても新道のほうは雨が降る度にそこが掘れているもんですから、雨水が流れて言われたように何回も崩れてくるというのが現状になっておりまして、なお且つストックを突きながらというのがありますんで、先にゴムをつけながら登山者の方登って頂いていると思うんですけれども、それでもやっぱり崩れていく、また柔くなってそこに雨水が流れてという悪循環というふうに思っております。

こんな言い方したら本当にあれてすが、7月30日の5人パーティーの人は、下山の熊見峠の時間が3時位でした。後で消防のほうに来られた時に、後1~2時間早く対応していただければ、 ヘリを呼んでもっと早く病院に行くこともできましたよということで、一応柔らかく僕の方から注意はしているような状況でありますので、ご理解いただきたいと思います。

#### 〇勝又委員長

管轄がありますから、管轄外の話にならないように。ありませんか。

#### 〇田中議長

今登山道の話なんですけれど、登山者はやはりどこの山も危険が伴うということで、まず怪我だとか自己責任です。基本的には。私もそんなに登らないんだけれども、年に1回か。登りだと岩場で結構危険箇所あるんですけど、下りの場合は、道は荒れているけれども気をつけて明るい時間に下がれば。修繕のほうもそれなりに倒れた木だとか立っている木をやるって、下から担ぎ上げて結構大変なものです。酷いところは徐々に修復して、基本的にその整備も登山をする人に

登りやすい整備の仕方じゃなくて、自然に戻すような整備の基本的な形をとっているんで、重機 だとか全部人手なんで、なかなか難しい。それでも徐々に少しずつやっているところです。

# 〇勝又委員長

ということです。僕も思いますけど、言われたとおり、登りやすい山を作ることが果たして本当に良いことなのかなって思っておりますから。今回の事故もそれぞれに注意してれば、起きないであろうという事故でないかなと。登山者の1つのマナーとして簡単にサンダルで上がれるということじゃなくて、山なんだから甘く見ないで、登山に挑む心がけ、そういう啓蒙を図っていかなくちゃいけない。まずそこが大事でないかなと思います。

#### 〇消防分署長

登山道の関係とか別にいたしまして一応消防のほうといたしまして、救助の要請がありましたら、できるだけ安全に傷病者の方を運びたいということがありますので、今後も登山訓練は毎年やっておりますけれども、継続しながら、本当に消防職員訓練のときも10キロ以上の荷物を背負って現場で使うロープ関係、それから傷病者をのせるストレッチ関係、すべて持ちながら全員が上がることは一気にできないんです。3班に分けて訓練実施しておりますので、継続的に実施して、登山者が万が一怪我した時のためにやっていきたいと思っております。ご理解いただきたいと思います。

# 〇勝又委員長

はい。他ありますか。なければ清里消防分署の関係終わりたいと思います。ご苦労さまでした。

# 〇勝又委員長

それでは、引き続き企画政策課6点ございます。まず1点目、平成27年度普通交付税算定結果について。

#### OまちづくりG主査

それでは、平成28年度普通交付税の算定結果について御説明の方をさせていただきます。1ページをご覧ください。

単位は千円単位となってございます。

1、交付額として28年度の交付額につきましては、前年と比べ5千954万4千円の減額の24億2千719万5千円の算定となっており、前年比97.6%となってございます。交付税算定の方法の概要といたしましては、行政運営のための財政需要を一定の方法により、合理的に算定した額である基準財政需要額から国税を含む税収入など一定の方法により算定した額であります基準財政収入額を差し引いた財源不足が、普通交付税で交付措置されるという仕組みになってございます。また普通交付税を算定するにあたって大きな要因となります人口につきましては、昨年度までは平成22年度の国勢調査人口の4千551人を用いているところでございましたが、今年度の算定におきましては、平成27年度の国勢調査人口4千226人を用いることとなり、前回と比較いたしまして325人の減となってございます。

2番、交付額算定の内訳をご覧ください。基準財政需要額の欄といたしましては、前年度から

の増額は4千250万5千円であり、総務費における人口急減補正係数の増分、2千228万5 千円などが主な要因となってございます。また前年度から減少した分につきましては1億5千2 24万6千円であり、地域経済雇用対策費7千299万5千円の減額が大きな要因でございます。 こちらの分加えて先ほど申し上げましたとおり、今回用いております国勢調査の人口の減により、 全体的に減額となっているところでございます。基準財政需要額は30億6千158万円でございます。

続きまして、中段の基準財政収入額の欄をご覧ください。前年度からの増加額は1千91万8 千円でありまして、軽自動車税の自由化等の税率改正による増額分が227万2千円。地方消費 税交付金の税収増による地方配分額の増収分426万8千円などが主なものとなってございま す。また前年度から検証した分につきましては、法人税率の引き下げの影響及び法人の事業者廃 止による法人町民税の減ということで、164万6千円の減、また自動車取得税交付金の実績見 込みによる配分額の減により、359万5千円の減が主な要因となってございます。基準財政収 入額は5億2千66万3千円となってございます。その下、臨時財政対策債でございますが、こ ちらは国の交付税財源調整ということで1億2千245万1千円となってございます。前年度か らの減収額は4千101万1千円でございます。次の錯誤額につきましては、前年度以前交付分 の数値修正ということで、重要錯誤につきましては557万円。収入錯誤につきましては、マイ ナスで558万2千円、合わせまして1千115万2千円でございます。一番下の調整額につき ましては、当該年度の国の交付税予算額に合わせるための調整額ということで、242万2千円 の減となってございます。調整率につきましては記載のとおりでございます。これらを算定した 結果、平成28年度の普通交付税は24億2千719万5千円となってございます。以上で説明 終わります。

# 〇勝又委員長

ただいま平成27年度の普通交付税の算定結果についての説明がございました。委員の皆様方から質問、意見等ございましたら。ありませんか。無い様ですので、②番のふるさと納税について。担当主査。

#### OまちづくりG主査

それでは、ふるさと納税について御説明の方をさせていただきます。ふるさと納税につきましては、かねてより町のホームページ等で周知を行い、寄附を受け付けていたところでございますが、以前より検討を行ってまいりました清里町におけるふるさと納税制度の今後のあり方について、方向性の方を決定しましたので、御説明の方をさせていただきたいと思います。2ページご覧ください。

ふるさと納税とは、納税者が寄附先を選択する制度でございまして、その使われ方を考える制度でございます。寄附先は生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域やこれから応援したい地域など、それぞれが思うふるさとを自由に選び、支援することができる制度となってございます。このため、私たち自治体側も選んでもらうにふさわしい施策の向上や地域のあり方を改めて考えるきっかけにつながってまいります。

またふるさと納税の目的といたしまして、まず1点目に清里町の魅力を知ってもらうということがございます。ふるさと納税のPRを行い、清里町の魅力を発信することにより、清里町の認

知度が高まると考えております。また返礼品などとして特産品の認知が拡大され、ひいては清里ブランドの向上につながるかと考えております。2点目といたしまして特産品を味わってもらうということがございます。特産品を返礼品のラインナップに加えることで返礼品としてだけでなくその後の販路拡大につながっていこうかと考えております。またそれにより町内の事業者の売り上げ拡大にもつながると考えてございます。3点目に清里町を訪れてもらうということがございます。清里町の魅力を知ってもらい、観光客の誘致や集客を進めることで、移住定住推進などを考えてございます。これらのことにより町の活性化につながり、また清里町が魅力あるまちとして捉えられるための施策の向上も図れると考えてございます。またふるさと納税を拡充することで、きよさとのファンをどれだけ増やして、最終的には移住定住につなげていくかが重要であるかとも考えてございます。

次に本町のふるさと納税制度の現状と課題でございます。現状と課題といたしまして、清里町の認知度、知名度の低さや自治体間の競争が激化して埋もれてしまいがちであること、また現状のふるさと納税の手続の寄附のしづらさなどが挙げられてございます。これらの課題を解消し、目的を達成するためにはポータルサイト等も活用し、広く周知を図っていくべきと考え、内部で検討を行った結果、ソフトバンクグループのさとふるを活用し、ふるさと納税を展開していきたいと考えております。

次のページをお開きください。3ページ目、4ページ目は、返礼品メニューの1例となってございます。もちろんこちらは例でございますので、これら以外にもさまざまなものが返礼品として活用できるんではないかと考えてございます。また現在の返礼品のメニューが12種類ですので、大幅に増やせるんではないかと考えてございます。返礼品の種類といたしましては農産物や焼酎等の食品はもちろんですが、最終的には清里へ来ていただける方を増やしていきたいという思いがございますので、斜里岳登山や町内宿泊券、お試し住宅利用券など体験メニューの方の充実も図っていきたいと考えてございます。

続きまして5ページをご覧ください。今回選定いたしました、さとふるにつきまして、メリット・デメリット等及び寄附金に対する経費の目安等を記載してございますので、ご覧ください。 以上で説明の方を終わります。

#### 〇勝又委員長

ただ今ふるさと納税についての説明がございました。委員皆様方から。堀川委員。

# 〇堀川委員

ふるさと納税の目的ということで、ここに書かれているとおり、清里町の魅力を知ってもらう、 特産品を味わってもらう、清里町に訪れてもらうといったことで、ふるさと納税のこれから役割 というのは期待されるのが多いというんですけども、その中でちょっと気になった点を2点ほど 質問させてもらいたいと思います。

返礼品のメニューの中では非常に知恵を絞って、幅広いまた品物以外の物もいろいろ考えていただいて、このような返礼品であったら非常に楽しみを持てるなというイメージを持ったんですけども、焼酎の返礼品が、当然ということでそれを抜いたのか解らないんですけれども、焼酎が返礼品から漏れていて、気になった点が一点。

それともう1点なんですけども、ポータルサイトを利用するということで、さとふるを利用し

たいということですが、やはり一番利用されているのは、ふるさとチョイスなんです。ふるさと チョイスではなく、なぜ、さとふるをチョイスされたのかお尋ねしたいと思います。

# 〇勝又委員長

課長。

#### 〇企画政策課長

まず、1点目の返礼品でございます。委員御指摘のとおり、今までラインナップについては焼酎と加工品等々で12から13品目というふうに思います。これらについて、今後の返礼品のメニューの中にも当然入れていくという部分で、焼酎の方すいません、漏れているということで。もちろん当然その焼酎の充実というか、1万円、2万円の部分ではなくて、例えば1年間365本だとか。焼酎はうちの顔ですので、そういった部分も当然充実していく。さらには先ほど御説明させていただいた清里の魅力を知ってもらう。味わってもらう。そして清里に訪れてもらう。清里のファンになってもらう。清里に移住定住を考えてもらうというようなことが、やっぱりふるさと納税の趣旨かなというふうに。ただ単に肉や海産物を買い取ってというふうな部分で激化していますけれども、そういうことではなくて本来のふるさと納税の意義をしっかり捉えた中で、清里のことをしっかりPRして、最終的にはその総合戦略に掲げる移住定住にも繋げていきたいという部分からメニュー選定をさらに充実させていきたいということでございますので、ご理解をいただきたい。ですから焼酎についても、当然さらに焼酎のメニューの関係も充実させていきたいというふうに思ってございます。

それから2点目のポータルサイトの関係でございます。ポータルサイトにつきましては、大手 企業でJTBでありますとか、ヤマト運輸、さらに今お話がありましたふるさとチョイス。この ふるさとチョイスにつきましては、このふるさと納税の最大のポータルサイトでありまして、現 在、全国で800自治体が加盟をしている自治体が800団体ございます。そういった部分で、 いわゆるパンフレットだとかそういうカタログの中で当然800自治体が載っているということ で、例えばふるさと納税に興味のある人が探す部分では、知名度があるんで見る人も多いかもし れませんけども、かなり埋もれてしまうのではないかというような部分もございますし、特集ペ ージに載る申請があるんですけども、来年、再来年ほぼ決まっているらしくて、清里町がふるさ とチョイスに加盟をしても、トップページの特集ページには載っていけない、目立たないという ような判断がなされました。一方さとふるの関係については、ただいま全国で120自治体が、 このさとふるを利用しているというような部分で、管内はございませんけども、標津町などがこ のポータルサイトを利用しているという部分もございます。一長一短はありますけども、さとふ るについては、業務を申し込みから送るまで、全てさとふる一社で出来るということ。それから さとふると町と返礼品なり協議をしながら、そしてさとふると、例えば清里のお店なんかも協議 をしながら一体的にできるというようなメリットもございますので、ふるさとチョイスが余りに も大き過ぎてちょっと入れないことはないんですけども、今ちょっと待ちがあるような感じでも ありますので、うちの町としてのポータルサイトについては、さとふるに委託をしていきたいな という部分で内部検討させていただきましたのでご報告をさせていただきます。

# 〇勝又委員長

堀川委員。

#### 〇堀川委員

返礼品の関係についてはよく解りました。これからも知恵を絞って注目されるような返礼品を 探し出していってほしいなと思います。

ふるさとチョイスの関係ですけども、埋もれてしまうのが心配でというお話でしたが、埋もれてしまうのが心配で、少し小さめなやつにしたいっていうことでは、やっぱり根本的にちょっと違うのかなっていう気がしないでもないんですが、さとふるはさとふるで良さっていうのがあって、これを見ますと管内で登録しているところが無いっていうことですので、さとふるを見た人がオホーツクに興味があれば清里町が引っ掛かるのかっていうような、捉え方もできますけども、全体的に見る人が少ない状況の中でふるさとチョイスを外したっていうのは、ちょっと残念かなっていう気はするんですけども。ちなみにふるさとチョイスにお世話になるとしたら、さとふるプラスふるさとチョイスっていうような形をとるとすれば、いくらぐらい経費が上乗せになるのかとか、どのぐらい作業が大変になるのかということが、もし解れば教えていただきたいんですけども。

# 〇勝又委員長

課長。

#### 〇企画政策課長

単純に言ってしまえば、さとふるの方がいわゆる手数料が1%安いと言うこと。今のところ1 2%と聞いておりますし、ふるさとチョイスの方は13%というように聞いています。さらにふ るさとチョイスについては役場から払う手数料が若干かかる可能性があるっていうふうに聞いて おります。さとふるについては、単純に手数料だけで1件につき12%だけで済むというふうに 聞いております。そういった部分もございますし、やっぱりふるさとチョイスは、余りにも大き い部分がありますので担当者がかなりいるわけでありますけども、さとふるは、ポータルサイト の担当者と密にやれていると。標津町の紹介なんかも聞くと、いろんな部分で相談にも乗っても らったり、今後どういうふうにやれば全国の方々に見てもらえるか、そういう相談にもかなり親 密になって相談にのってくれるようなことも聞いていますし、ふるさとチョイスが全くそういう 相談に乗ってくれないかということではないと思いますけども、そういった部分ではやっぱり中 規模ぐらいで、さらには標津町に聞いても非常に対応が良いというような話もありまして、清里 町としてはさとふるの方が良いのかな。ふるさと納税する方々は変な話、マニアって言ったら変 ですけど、そういう方々は必ずふるさと納税という部分でクリックをした中で、いろんなところ に入っていくと思いますんで、どうしてもいきなりふるさとチョイスに入っていくということで はないと思いますので、こっちの体制としてはいろんな所に聞いたり、調査したところ、ふるさ とチョイスでなくて、さとふるの方が運用もしやすいですし、PRもしやすいというような部分 の判断の中でさとふるで宣伝をしていきたいというような部分がございますのでご理解をいただ きたいというふうに思います。

# 〇勝又委員長

はい堀川委員。

#### 〇堀川委員

理解はしました。理解はしましたけども、広くふるさと納税を広めていきたい、ふるさと納税をいただきたいということであれば、頭の中にはふるさとチョイスっていうのも入れていかなきゃならないと思いますので、スタートとしてはさとふるで、というのは理解しましたけども、ふるさとチョイスも頭の中に入れていって同時進行できるものであれば、そのような方向も出来るのか出来ないのかっていうことで検討していっていただきたいと思います。

# 〇勝又委員長

課長。

# 〇企画政策課長

今のところの業者の聞き取りだとか内部調査をしている最中でございますので、さらにふるさとチョイスのメリット・デメリット、それから、さとふるの方のメリット・デメリットも活かしながらしっかり確認をし、そういった部分でどちらが良いのか、また、今委員のお話にもありましたように、両方はどうなのかという部分も十分に検討させていただきながら、ポータルサイトの選定について努めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいです。

### 〇勝又委員長

よろしいですか。他、池下委員。

# 〇池下委員

実は1週間か10日まで経ってないと思うんですけど、新聞紙上にたしか道新だったと思うんですけど出ていて、うちの町は119万円の収入に対して、支出が20万円かな、確か。よその上士幌とかあっちの方からみると全然金額的にはお呼びでないっていうのは、はっきりしているんだけど、そのふるさとチョイスとさとふるの話になって、かたや800団体、かたや120団体っていうことで、どうしてそういうふうになるのって聞いたら、やっぱり知名度がないからだというふうに思うんですよね。

うちの町の現状の課題ということで、ここにも載っていますけども知名度のアップ、認知度が 低いから知名度のアップって書いてあるんですけど、具体的にどういうことをやろうと考えてい るのかちょっとお伺いしたい。

# 〇勝又委員長

はい課長。

# 〇企画政策課長

知名度のアップの話でありますけども、知名度のアップについては、このふるさと納税の戦略 だけではなくていろんな部分で、総合戦略で特産品の販路拡大事業だとか、いろんな部分で今や っています。当然一環として、このふるさと納税を活かした知名度のアップって言うんですか、 そういう戦略もしていくと。

さらにこのふるさと納税については、今までちょっと課題でもありましたんで、清里の先ほど申し上げましたファンをつくってもらう。清里を知ってもらって、清里に出来れば最終的には滞在、移住、定住するような方々が出来ていければというふうに思っております。トータル的に清里のPRって言うんですか、そういった部分の1つでもありますし、当然これは変な話、収入源にもなってきますので、そういった部分でふるさと納税も清里のPRの1アイテムとしても使っていきたいというふうにも考えております。先ほど新聞の話が出ておりました、御紹介いただいた部分のとおりでありまして、清里は網走管内でもランクが下の方という部分も含めて、ポータルサイトも活用しながら、ふるさと納税を大きく強化をしていきたいというふうに感じているところでございます。

さらに収入と支出のお話もありました。今の部分では2割、3割部分の返礼になっているのかなというふうに思いますけども、今後、返礼については、基本的には半分程度、100万円もし寄付があれば50万円程度は返していくと。さらに手数料がかかりますので12%で、例えば100万円を寄付していただいたら、清里に手元に入ってくる額は、37万程度というような感じになっていくのかなという部分でご理解をいただきたいというふうに思います。

# 〇勝又委員長

池下委員。

#### 〇池下委員

現状の課題っていうことで、今質問したんですけど、この知名度のアップって確かふるさと納税という小さなくくりだけでなくて、いろんな分野に関わっていく。さらに先ほど課長が言ったように移住定住の部分に関して関わってくるということも、当然解ってはいるんですけど。

そういったことで、今回きよ~るが出来て、あの部分に関しても色々とやっていきたい、うちの町を売り込んでいきたいということでやった経緯があるのだけども、ここに書いている通り知名度のアップということを考えたら、具体的にじゃあこうやってやるっていうのもなかなか難しいとは思うんだけども、そういうものをやっぱりアイデアとして出していかなかったら返戻品をね、100万円の分を50万にしようと100万円を100万円返そうと、知名度がアップするとは思えないんですよ。具体的に私がさっき質問したのは、具体的にどういった知名度のアップを考えているんですかっていう質問したんです。

# 〇勝又委員長

はい課長。

# 〇企画政策課長

いずれにしても、このふるさと納税を使ってどういうふうに知名度を上げていくのかという質問かというふうに思うんですけども、前半申し上げましたとおり返礼品のメニューの展開でありますとか、他の市町村とはまた違った形の清里ならではのメニューの展開でありますとか、ポータルサイトにのせる部分のやり方でありますとか、さらには東京清里会や札幌清里会のふるさと

会と通してのPRでありますとか、今後いろんな形が想定できると思いますので、まずちょっと概要、基盤をつくって、そのPR方法についてはさらに中身を深めていって、いろんな形で、このふるさと納税もしっかりとPRをしていく。さらには先ほどから申し上げておりますとおり、いろんな違う媒体を使いながら、清里の焼酎や移住定住やいろんな情報アイテム、施設を使いながら清里のPRをしていくというような部分で、今後とも総合戦略に則って、清里の認知度を上げてPRを図っていくということで進めていきたいというふうに思っております。

# 〇勝又委員長

よろしいですか。池下委員。

#### 〇池下委員

具体的に言っても中々難しいのかなというふうには私も思うんですけども。こういったふるさと納税に関してもわずかな金額しか収入が無いっていうことに関して、町のふるさと納税だけに関わらず、やっぱり知名度が低いのかなというふうに思います。

それで具体的にどうのこうのっていうのは中々難しいんだけども、例えば東京清里会があるんであれば協力を得ながら、じゃあ東京でうちの町の商品のアンテナショップを立ち上げていこうかとか具体的な話が町レベルでおこっていかないとなかなか難しいと思うし、うちの焼酎にしても農産物にしても、例えば小麦粉ひとつにとったって素晴らしいものがあるんですよ。でも発信力が少な過ぎるんですよ。東京というのは日本の人口の10分の1いるんですよ。何のための東京清里会なのかって。そういった大都市にいる人口の人たちをどうやって取り込んでいくのか。そういうところからスタートしていかないと、ふるさと納税って話にはならないと思うんですよ。そこらへん、具体的にこういう席で話し出したら時間が足りないので、上司とそういったことも踏まえた話し合いをしてもらいたいというふうに思います。

# 〇勝又委員長

はい課長。

# 〇企画政策課長

今後十分に参考にさせていただきたいというふうに。

# 〇勝又委員長

他ありますか。河口委員。

# ○河□委員

ふるさと納税の目的と意義ということの中では、どうやって勝ち組になろうかという論議に走るんですけども、私自身は余りこのふるさと納税については、ひとつ冷めた意見を持っています。 今、認知度をどうやって上げるかっていう一つのツールとして、これを使おうということなんだろうと思います。そのツールを使う中で、さとふるという業者を使って、どうやって認知度を少しでも上げようかっていうことなんだろうと思うんですけども、先ほどの目的意義ということを考えたときに、定住、移住ってそんな簡単なことでないし、聞こえが良いっていう私は冷めた

# 目で見ている。

ふるさと納税が、移住定住にどういう役割を果たすのっていうと、僕は余り期待することでは ない。移住定住は、本当にそこで住みやすい環境があって、そこに来たいっていうことは違うこ とで何ぼでも発信がたくさん出来る中で、12%、13%という手数料を払いながら認知度をど うやって上げていくのというと、ツールとして考えるにはそれはありますけれども、これって町 民みんなの知恵の中でやっていけることって無いんだろうか。金額の問題が一番問題なんだろう と思いますが、そういうサイトを使うことによって、金額も上がってきます。上がっていくけれ ども本来そのふるさと納税の目的意義を考えた時に、この町の人住んでいる人たちが納税してく れる人にどういう気持ちで対応できるのかっていうことが一番大事なことなんで、業者に依頼し 少しでもマーケットを広げていこうという考え方は1つの方法論なんでしょうけども、僕は少し 冷めた目で見ている一人であります。ふるさと納税についてその辺のバランスをもう一度ちょっ と検討していただきたいなと。当然こうなるとどんどん前のめりでいくんだろうと思うんですけ ども、それってどういうプラスになっていくのか。やっぱり特産品の売り上げ拡大というところ が金額的に上がっていかないと意味がないと思うんですね。そのためには商品開発だとか焼酎と かあるんでしょうけども、そのへんの事業者の売り上げ拡大が少なくても直に見込めない限りは あえて大きな業者を使ってやる必要がない。移住定住なんていう言葉がそこにくっつくのは、僕 は少し冷めた目で見ている一人であります。そう簡単なことでない。それにはここの町が一番強 いものを発信していく以外に無いと。ここにある自然の中で何を一番発信していかなきゃいけな いかというのは別なところにあるような気がするんですね。その辺のバランスを、もう一度ちょ っとその業者を使うことについては、少し私自身は違和感を持っている一人で。

# 〇勝又委員長

はい課長。

# 〇企画政策課長

そのふるさと納税のポータルサイトであるいわゆる業者に委託する、しないっていう話で御意見いただいておりますけども、このポータルサイトの利用については他の市町村からも、いろんな情報を得た中で、単純に売り上げだけの話でいきますと今までの手法よりも最終的な清里町の収入としてもポータルサイトを利用した方が手数料を払ったとしても良いだろうと。最終的にはその売上げっていうんですか、懐に入ってくる部分は増えるだろうという形の中でポータルサイトを利用させていただくという部分と、正直な話、今後ある程度の申請がくれば職員の負担にもなってくれば、職員の負担軽減にもなるでしょうし、いろんな意味でいろんなトータル的に判断して、ポータルサイトを使わせていただくということで御理解をいただきたいというふうに思っております。

それからこのふるさと納税の意義というかそういった部分にもご意見いただいておりますけども、当然河口委員におっしゃられたように、このふるさと納税については清里をPRする部分のツールのひとつであります。ただそのツールが1つではなくて、いろんなツールがあって、いろんなアイテムがあることによって、情報は浸透していくのかな、拡散していくのかなというふうに思っておりますんで、そういった部分の情報の展開のひとつとして、このふるさと納税も使っていただければ。委員御指摘のとおり、これが最終的に定住や移住につながるかどうかは解りま

せん。解らないですけどもそういった部分で発展していけば、本当に良いのかなというふうに思っておりますんで、そうつながるように事務局としても、ふるさと納税の展開について協議しながら、清里のふるさと納税はちょっと違うぞと言われるような展開をしていきたいというふうにも思っております。以上です。

# 〇勝又委員長

よろしいですか。他にありませんか。はい堀川委員。

#### 〇堀川委員

自分は、ふるさと納税は良いツールの1つとしてこれから大事にしていきたいと思うんですけども、お肉が欲しいから、野菜が欲しいから、理由はともあれ、清里町のために寄付してくれる大事な清里のファンなのですから、それが100人いたら100人のファンが出来る。100人のデータが出来る。千人いれば千人のデータが残るということなんで、清里のファンを大事にしていくという意味では、さとふるに丸投げっていうことではなしに、そのファンの方と来年も清里町のために寄付してくれるような取り組み、例えば暑中見舞いでもなんでも良いですから、つながりを消さないような取り組みをしていただいて、次の年も清里に寄付してくれる、清里のことが好きになってくれれば、いつかは清里に行きたいなというような気持ちになってくれる取り組みこそが大事だと思うんで、そのへんはしっかりやっていただきたいなと思います。

# 〇勝又委員長

はい課長。

# 〇企画政策課長

十分に参考にしていきたいと。

# 〇勝又委員長

よろしいですか。いろいろ意見出ましたけどいろいろ参酌していただきながら取り組んでいただきたいなと思っています。ただ、ふるさと納税って言った時に、納税を目的としてとんでもない額を誇っているようなところに太刀打ちが出来るようなことだとは僕は考えません。そうなったときにその本来の納税の目的ってここに掲げていますけど、こういうものにつながる1つのツールっていう形になればと思っていますので、十分検討しながら進めていっていただきたいと思います。

それでは次に③フェイスブックの導入について。担当主査。

# OまちづくりG担当主査

それではフェイスブックの活用につきまして御説明の方させていただきたいと思います。6ページご覧ください。昨年10月に策定いたしました清里町まち・ひと・しごと総合戦略の中で打ち出されました、SNSを活用した情報発信、こちらに基づきまして、これまでの広報周知媒体を補完するものといたしましてフェイスブックの活用を行っていきたいと考えてございます。

1番フェイスブックとは、をご覧ください。フェイスブックは世界でも多くの方が利用し、実

名で現実の知り合いとインターネット上でつながり交流するソーシャルネットワークサービスで ございます。幅広い世代のユーザーが利用していると言われているところでございます。

2番フェイスブックの導入目的といたしまして、情報収集の方法が多様化している中で広報紙など従来の方法だけではなくて、より効果的効率的に情報を発信する手段の1つとしてフェイスブックの方を活用していきたいと考えてございます。

3番目フェイスブックを活用することによるメリット・デメリットといたしまして、フェイスブックを活用することによるメリットといたしましては、導入における費用等はかからず拡散性も高い、より多くの方に見ていただけるというメリットがございます。またデメリットにつきましてですが、導入市町村に聞き取りを行いましたが、特にデメリットにつきましてはお話しの方はなかったところでございます。

4番、他市町村の導入状況ということで他市町村のフェイスブック導入状況といたしましては 全道179市町村のうち74市町村が実施をしてございます。またオホーツク管内では6市町村、 北見、網走、美幌、紋別、佐呂間、遠軽が実施をしているところでございます。

5番、掲載内容といたしまして、フェイスブックに掲載する内容といたしましては、イベント の告知、町の話題、行政情報などを予定しているところでございます。

6番、今後のスケジュールといたしましては、清里町広報10月号でフェイスブックの開始を 周知した後、10月中にも清里町公式フェイスブックアカウントの運用の開始予定をしていると ころでございます。以上で説明を終わります。

#### 〇勝又委員長

はい、フェイスブックの導入についての説明がございました。委員の皆様方から質問、意見等 ございましたら。ありませんか。なければ終わります。

④番、阿寒国立公園名称変更及び区域の変更について。はい担当主査。

# 〇地域振興G主幹

4番、阿寒国立公園名称変更及び区域変更についてご説明させていただきます。議案の7ページをお開きください。また次ページに公園区域変更図を添付しておりますので、あわせてご覧ください。

それではアページの阿寒国立公園名称変更及び区域変更についての現在までの経過について、 簡単にご説明いたします。

名称変更につきましては、平成26年度に釧路市及び弟子屈町が協議をはじめ、翌年27年5月に名称変更と阿寒国立公園広域協議会1市10町への加入について、本町に打診がございました。それを受けまして、平成27年7月29日の常任委員会におきまして報告を済まして、清里町として名称変更の要望について同意をいたしました。また阿寒国立公園協議会に加入することとなりました。なお阿寒国立公園から阿寒摩周国立公園への名称変更の要望書の提出につきましては本年4月13日に関係11市町から環境大臣に提出しております。

続きまして、区域変更につきまして現在までの経過についてご説明いたします。本年7月12日に、環境省釧路自然環境事務長が来町いたしまして、名称変更の要望に伴って神の子池周辺を、第3種特別地域として国立公園への区域変更拡張の打診がございました。また7月の26日には釧路自然環境事務所の担当官が訪れまして国立公園となった場合のメリットとデメリットの説明

をいただきました。メリットとしては、第3種特別地域になることにより、環境省の交付金事業により建物等の改修トイレ体憩所等や多言語化の標識などの整備を50%の補助で実施が可能となります。通常の維持管理、簡易な道路補修や既存施設の補修草刈等については協議が不要で実施することができます。デメリットについては区域内で新たな事業を行う場合は、環境省の協議が必要となります。以上が経過説明となりますが、本日常任委員会で区域変更の承諾をいただき、8月中に協議会10市町の賛同を得た中、環境大臣に要望書を提出していきたいと考えております。また今回第3種特別区域拡張と合わせて、現在裏摩周展望台周辺が第2種特別区域として指定されておりますが、第1種特別区域へ格上げの指定の予定がございます。これに伴いまして裏摩周展望台周辺で事業をする場合は、国の直轄事業となります。以上で説明を終わります。

#### 〇勝又委員長

ただいま阿寒国立公園名称変更及び区域の変更についての説明がございました。各委員の皆様 方から質問意見等ございましたら伺います。伊藤委員。

#### 〇伊藤委員

確認したいんですけども、今言った区域変更の中でメリット・デメリットありましたよね。よく聞かれる話で、今までの裏摩周展望台で、例えば一般的に見た時、ちょっとこの木が邪魔だ、もうちょっと綺麗に見せるにはこの木を切りたいけど、でも国の管轄なんで手出せないんです。なんていう話をよく聞くんですが、神の子池とかもメリットで簡易な道路補修、雑草などの刈り払いは協議不要となっていますが、そういう時に手がかけられなくなっちゃうんですか。そういうことを聞きたいんですけど。

# 〇企画政策課長

まず、裏摩周の関係のお話ございました。先ほどうちの主幹の方から最後の方に裏摩周展望台付近第2種特別地域から第1種特別地域に格上げになりましたと。この第1種特別地域はどんなことができるかと言うと、単純にその環境省が直轄で事業することが出来る区域になります。今までは裏摩周展望台整備を道がやって、道で環境省にいわゆる補助金をもらったり、いろんな方法で町が環境省の許可を得て土地を借りる形にして、町単費でレストハウスを建てたようなこともあります。いろんな形で裏摩周整備をしたんですけども、これからは環境省の直轄事業で出来るということになります。さらには今度展望台からの眺めが非常に見づらい部分といった部分は、第1種になって環境省のかなりウエイトがあるという部分になってきますので、土地的には林野庁の土地でありますから、林野庁への指示がかなり強く言えるのでないかというふうに思っておりますんで、今までは3者で協議していた部分がございましたけども、今後は環境省から林野庁にある程度協議の上、あそこの眺望が悪い木について、できるだけ早い段階で眺望を良くしていただくように町も協議を進めていきたいというふうに思います。

今度神の子池の関係でありますけども、神の子池もそういう形で何か木を切らなきゃならなくなったり、そういうことがある場合ということになりますけども、先ほど申し上げましたとおり簡易な部分については協議不要で、例えば道路沿いに木が倒れかけていて道路通行ができなくなっているという場合には、当然木を切って通行できるようにするっていうのは、環境省に1回1回申し立てをしなくても大丈夫というふうに聞いております。そういった部分では特に問題はな

いのかなというふうに思っておりますので、新たな大きな事業をやる部分については、環境省等の協議なり申請が必要になってくるということでご理解をいただきたいと思います。

# 〇勝又委員長

よろしいですか。他委員さん。河口委員。

#### ○河口委員

この話題とはテーマとは違うんですが、裏摩周が非常にちょっと荒れているようなんで、それ ほど費用かからない、例えば裏摩周の看板がもう壊れていて、とてもバックで写真が撮れるよう な状態の看板になってないとか、上がるための右側の柵がひもで縛ってあるだとか、若干手を加 えれば治るところは、多少これとは別に手を加えられた方が良いのかなと思います。

#### 〇勝又委員長

課長。

# 〇企画政策課長

ただ今の部分でございますけども、先ほど私の方の説明がちょっと悪かったんですけども、柵の部分もトイレの部分も実は道の事業でありまして、なかなか町がちょっと壊れているから直すって、これがまた結構ややこしい話で、道には何度も要求をしているんですけど、なかなか直してくれないというような部分が正直ございます。

ただ先日道新の7月26日に環境省満喫プロジェクト事業、阿寒国立公園決まるという一面で記事が載っていたかなと。全国8カ所ということで、この事業を今回裏摩周が第1種になるという部分で裏摩周についてもかなり整備をしていただけるんではないかなと直轄事業で、いわゆる今おっしゃられたような柵の関係でありますとか看板でありますとかこの事業の中で、いわゆるインバウンドの関係をかなり環境省と観光省の調整をしている部分がございますんで、多言語化の看板の整備とか、そういった部分は裏摩周の整備にもきてくれるんじゃないかと期待をしていると同時に環境省には強くお願いをしていきたいと思っておりますので御理解をいただきたいというふうに思います。

#### 〇勝又委員長

よろしいですか。他ありますか。なければ進みます。⑤番、まちづくり地域活動推進交付金、 共創のまちづくり事業認定について。はい担当。

# OまちづくりG主事

それではまちづくり地域活動推進事業交付金共創のまちづくり事業につきまして御報告させていただきます。9ページをお開きください。

去る5月24日と、7月28日にまちづくり運動推進協議会推進会議が開催され、記載の事業 につきまして交付率の審査が終了しておりますので御報告させていただきます。

まず5月24日に1つ事業の審査を行っております。番号①であります。浪漫倶楽部によります清里サマーフェスティバル北海道清里樽祭であります。交付率は5分の4、申請額62万5千

円に対しまして交付限度額の50万円の交付認定となっております。次に7月28日に実施されました審査を行っております。

②番であります。清里市街連合自治会によります大人盆踊り大会であります。交付率は5分の4、申請額40万円に対しまして32万円の交付認定となっております。以上につきまして、申請がありましたことをご報告いたします。

以上で説明を終わります。

# 〇勝又委員長

ただいま、2事業についての説明がございました。委員の皆様方からありませんか。進みます。 6番、美しい村連合現地調査現地審査について。

# 〇企画政策課長

それでは私の方から、美しい村連合現地審査の報告をさせていただきたいというふうに思います。去る7月11日それから12日、美しい村連合の現地審査がございました。委員については資格審査副委員長である杉委員、それから松尾委員、さらには藤本委員補佐と標津町の職員が来町しまして現地審査を終えております。審査の終わった感想でございますけども非常に思ったよりも審査が厳しいと言いますか、詳細にわたってヒアリングを受けて、現地も丁寧に見られたなという感想を得ております。

そういった中でうちの町としては、斜里岳のすそ野に広がる農村風景という地域資源と豊かな自然環境がつくり出す豊富な水資源、この2つの地域資源を提出して現地審査を受けたわけですけども審査委員の方々から、やはり斜里岳のすそ野に広がる農村風景の中で軸となっているのが防風林であるというような部分から、その地域資源の名称を斜里岳のすそ野に広がる防風林が織りなす農村風景に変えているという部分。それからもう1点、清里町は大規模農業でありながら循環型の農業が進んでいるという、逆にお褒めのお言葉をいただいたということから、この循環型の農業の展開についても地域資源の中に加えてくださいというような部分がございましたんで、2つで出していた地域資源の名称をこの循環型農業の展開という部分も含めて、3つの地域資源名称に変更して再申請をしたところでございます。

なおですね8月の22日の週に資格審査委員会議があり、そこで資格審査の結果8月下旬には 内示を出す予定というふうに聞いておりますので、また解り次第ですね。常任委員会等で報告を させていただきたいというふうに思います。以上です。

#### 〇勝又委員長

はい、ただ今美しい村連合現地調査についての説明がございました。委員の皆様方からありませんか。全体を通して何かありませんか。無ければ以上もちまして企画政策課終わりたいと思います。どうもご苦労様でした。

# 〇勝又委員長

生涯学習課2点ございます。緑町小学校の閉校について。課長。

# 〇生涯学習課長

生涯学習課からは、2点について説明させていただきます。

まず1点目、緑町小学校の閉校についてということで、この議案の生涯学習課1ページをご覧いただきたいというふうに思います。先月それから先々月の常任委員会でも説明をさせていただきましたけども、現在までの経過につきまして改めて報告をさせていただきます。

緑町自治会長と緑町小学校PTA会長によります緑町小学校閉校にかかる要望につきまして、7月1日に記載のとおり総合教育会議を開催しまして、意見交換、協議を行ってございます。その後、教育委員会としまして7月の13日教育委員会としての方向性を決めるために教育委員会協議会におきまして閉校についての協議を行ってございます。各委員会からは先の委員会でもお話しましたが、児童数と実情を考えた場合やむを得ないですとか、要望を尊重すべき、少人数学校の良さはあるが、子供のためを考えると統合が望ましいというようなさまざまな点があります。最終的にはここにも記載をしてございますが、教育委員会として緑町地域の今後の教育の在り方、子どもたちのことを考えまして地域の総意であり決定事項であります、閉校年度は平成29年度統合先は清里小学校を尊重するという意思統一決定をしたところでございます。この教育委員会の審議結果報告が決定事項につきまして、町、町長へ報告し、町としましても教育委員会の決定事項を重視するとともに地域の考え方、方向性を尊重するとしまして、今後閉校に向けた準備等を進めていくことをとしたところでございます。

以上簡単ではございますけども、1番の緑町小学校の閉校についての説明とさせていただきます。

### 〇勝又委員長

ただいま緑町小学校の閉校についての説明がございました。各委員の皆様方から質問意見等ございましたら。ありませんか。なければ終わります。

②番、清里高校の間口増に向けた要望について。課長。

# 〇生涯学習課長

②番清里高校の間口増に向けた要望についてということで、この議案書では資料2ページから 6ページの方、添付をしてございます。

今年度清里高校へは町からの総合支援対策事業等の実施によりまして、36名の生徒が入学をいたしました。来年度でございますけども、清里町並びに小清水町の中学校卒業生が昨年度と比較して13名、来年度は多い事に加えまして、網走市及び斜里町の近隣市町からも希望者、志望者が見込まれることから、本年度この36名を上回る生徒が清里高校を希望すると見込んでいるところでございます。

これらのことから、8月の3日、町長、教育委員長、教育長そして田中議長にも御出席をいただきまして、北海道教育委員会柴田教育長へ添付の要望書によりまして、要望活動を実施したところでございます。なお柴田教育長への要望の前に、高橋文明北海道議会議員へも要望書の方を提出し、お話をさせていただいたところでございます。

なお要望書の内容でございますけども前段2ページについては鏡になってございます。3ページについては要旨等を書いているところでございますけども、4ページをご覧いただきたいというふうに思います。

掻い摘んで内容等説明いたしますが、4ページの9行目、このような状況においてからですけども、先ほど言ったとおり近隣町村からも志望者がある、それから13名中学校卒業生が多いことも含めまして、1学級のみでの募集となりますと希望する地域において高等教育を受けることができない生徒が発生することが予想され、希望が叶えられない生徒にとっては、多様な教育を受け、人間形成の基礎を確立していくもっとも大切な機会を失うことになります。また希望する地域において高校に進学できない生徒は、遠距離通学を余儀なくされ、保護者の経済的負担も互いに生じることとなり、教育環境の悪化を招き招きかねません。特に清里高校は地域キャンパス校であり、町内には清里高校でなければ通学が困難な地域があることから、その生徒の行き場が失われることのないようにする必要があります。このことから、平成29年度における公立高校配置計画においては、清里町及び近隣市町の中学校卒業生徒数の状況等を考慮していただき、2学級での募集をしていただきますよう強く要望いたしますということで、この要望書を提出してございます。5ページには要望に賛同する組織及び団体名を記載しているところでございます。

なおこの要望を提出するにあたりまして6ページ別紙となってございますけども、高校進学希望状況調査アンケート調査の方を実施させていただいてございます。これにつきましては調査目的については省略いたしますけども。調査対象は清里町、小清水町、斜里町及び網走市内の中学校3年生。調査方法でございますが、清里町と小清水町の中学校3年生に対しましてはアンケート調査を実施してございます。それから斜里町及び網走市の生徒に関しましては学校や教育委員会を通じて各学校におけます志望状況について情報収集の方を実施したところでございます。調査期間については記載のとおりでございます。それぞれの期間でアンケート調査、情報収集を実施してございます。5番の調査結果でございます。清里町及び小清水町はアンケート結果ということで清里中学校全体生徒数が36名のうち、清里高校希望者数19名、小清水中学校3年生総数50名中、清里高校希望者数23名。清里、小清水の合計が全体生徒数86名で、清里高校希望者数が42名。斜里町及び網走市の情報収集による結果でございますが、斜里中学校2名、網走第3中学校2名が清里高校を希望しているというような結果でございました。四角で囲ってありますが、以上清里中学校、小清水中学校、斜里中学校及び網走第3中学校の4校合計で46名が現在のところ、清里高校を第1希望として志望しているというような結果となったところでございます。

なお清里高校希望者数の19名のうち通学困難地域2名でございますけども、これにつきましては江南、新栄公共交通機関の便が悪いところの生徒ということで、ここに記載をしてございます。実際は清里中学校の3年生では通学困難地域4名おりますけどもうち2名が、清里高校を希望しているということで、うち2名というような書き方をさせていただいているところでございます。

今回の要望にあたりまして道の柴田教育長から、前向きに検討するという回答をいただいたというふうに聞いてございます。今後、北海道教育委員会の方で協議をされまして9月に公立高等学校の配置計画が出されることになっておりますが、その中で盛り込むかどうかを決定されることになろうかと思います。その決定にあたっては多分今月中に盛り込むかも含めて決定されるかなと思います。それらの情報等も、今後道教委と連絡をとりながら情報収集等に努めながら、今後の状況等を見据えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上2番目の清里高校の間口増に向けた要望ということで説明をさせていただきました。以上です。

### 〇勝又委員長

はい。ただ今清里高校間口増に向けた要望についての説明がございました。委員の皆様方から 意見質問等ございましたら。はい加藤委員。

# 〇加藤副委員長

1点だけちょっと。2間口になることは大変好ましいことですし、良いことだと思うんですが、 来年度そういう形ですよと。2年生、1年生の形の募集というものも同時に強力に推進されていかなければならないんだろうというふうに思うわけですが、どうしてもそれが40を割った、でも次の年はまた42、3名だという流れっていうことも、ある意味予想されることなのかなと。こういう関係を踏まえた上で2間口になっていく、この辺の道教委の考え方。その辺の協議というのは成されているんでしょうか。今後努力していきますよということで終わっていくのか。このへんはどういう感じになっているのか。

#### 〇勝又委員長

はい生涯教育課長。

# 〇生涯学習課長

申し訳ないんですけど、実はその詳細までは聞いていませんけど、先ほど言ったとり前向きに検討するということでしたけども、実は今加藤副委員長言われたとおり、来年度の清里中学校、それから小清水中学校卒業者が多いわけですけども、その翌年を見ましたら、清里は44名ということで多いわけでございますが、小清水は29名ということで、今の2年生かなり少なくなるということが予想されます。逆にまた斜里中学校が84名ということで増えたりとか減ったりする状況等はいろいろございます。

そのような状況等も踏まえまして、今後、来年度に向けては、現在このような要望活動展開しているわけでございますけども、それ以降につきましても、特に地元の中学校から生徒確保に向けているいろと進めていかなければならないというふうに思っているところでございます。

# 〇勝又委員長

よろしいですか。ほか委員さんありませんか。なければ全体通してありませんそれでは、生涯 学習課2点。委員長すいません、1点大変申しわけないんですけども。課長。

#### 〇生涯学習課長

1点すいません、議案に載っていませんけども、スポーツ合宿の受入れ状況ということで報告させてください。

ご承知のとおり、東京大学の陸上運動部が8月の3日から8月18日ということで、部員45名の方来町されております。歓迎会、総会については後援会の総会のとおり、先日終わったところでございますが、明日は清里陸上少年団との陸上教室、また学校に行きまして、清里中学校中学生との交流また盆踊り等の参加等が行われる予定でございます。

また網走南ヶ丘高校、北見緑陵高校の陸上部が8月の6日先週の土曜日から9日の3泊4日、

4日間の予定で部員顧問合わせて24名が清里町の方に合宿に来てございます。この合宿の期間の中、陸上少年団ですとか清里高校生との合同練習を予定しているところでございます。

それからもう一つ、全道の高校の高等学校の剣道合宿ということで、昨年も行ったところでございますが、これについては本日、8月8日から4日間、8月11日までの期間で部員顧問合わせて約90名ということで合宿に来られております。期間中、剣道連名との合同練習、講習会も含めた講習会等を予定しているところでございます。

なお今年度につきましては5月に網走南ヶ丘高校の陸上部が単独で合宿に来られているところでございます。今のところ本日から3つの団体が清里町に合宿に来られています。町等でこの合宿に来られた方を見かけた場合等、歓迎並びに激励の言葉をかけていただければ幸いかなというふうに思っておるところでございます。以上で説明を終わります。

# 〇勝又委員長

終わりますけど、よろしいですか。それでは以上もちまして生涯学習課終わりたいと思います。 どうもご苦労様でした。

それでは大きな2番の次回の委員会の開催について。

# 〇議会事務局長

9月の1日でございます。

# 〇勝又委員長

次回委員会9月1日木曜日でございます。大きな3番その他ありませんか。なければ以上で終わりたいと思います。

大変暑い日が続いております。麦の収穫ももう中盤を過ぎたというようなことでございます。 ぜひ皆様お体の方には気を付けてこの夏を過ごしていただきたいと思います。

#### ●閉会の宣告

# 〇勝又委員長

それでは、第9回総務文教常任委員会を終わらせていただきます。どうもご苦労様でした。

(閉会 午前11時10分)